



令和5年3月24日  
国土交通省関東地方整備局  
東京国道事務所  
足立区

## 「一般国道4号東京都足立区千住地区の管理に関する協定」を締結します

東京国道事務所では、関東地方整備局管内で初めての試みとなる、一般国道4号の中央分離帯を国と区が連携して管理出来る協定を足立区と締結します。

令和5年3月30日、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所と足立区は「一般国道4号東京都足立区千住地区の管理に関する協定」を締結します。国と区が連携して、人の目に付きにくく、ごみが捨てられやすい中央分離帯をきれいにする取り組みを行います。

### 【協定締結式 概要】

日時：令和5年3月30日（木）

午後2時から2時30分まで

場所：足立区役所 南館8階 特別応接室

名称：「足立区と東京国道事務所との一般国道4号の管理に関する協定」

目的：区と国が相互連携して、ごみの捨てられやすい中央分離帯をきれいにし、ごみの捨てにくい環境に変えることにより、「美しいまち」は「安全なまち」となり、安全・安心なまちにすること

【主な連携事項】 国道管理の技術支援に関すること、地域美化への協力に関すること

出席：近藤やよい 足立区長、石井宏明 東京国道事務所長

※当日の取材をご希望の場合は3月29日（水）正午までに、足立区報道広報課報道担当（電話03-3880-5816）にご連絡ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 松澤 尚利（まつざわ なおとし）（内線：204）

管理第二課 課長 田中 英雄（たなか ひでお）（内線：441）

# 一般国道4号東京都足立区千住地区の管理に関する協定

自治体と連携して、人の目に付きにくく、ごみが捨てられやすい中央分離帯をきれいにすることで、ごみの捨てにくい環境に変えるために取り組んでいます。

【位置図】



対象箇所（国道4号 千住地区）

【現地状況】

千住五丁目～千住寿町（上り）



千住宮本町～千住大橋（上り）

